

(お知らせ)

平成31年3月25日  
防 衛 省

埼玉県<sup>はんのう</sup>飯能市における山林火災に係る災害派遣について  
(最終報)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。  
下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 概要

平成31年3月24日(日)、埼玉県<sup>はんのう</sup>飯能市において山林火災が発生し、消防により消火活動を実施するも鎮火に至らず。このため、24日17時15分、埼玉県知事から陸上自衛隊第1師団長(練馬)に対して、山林火災の空中消火活動に係る災害派遣要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- (1) 活動部隊 陸 自 第32普通科連隊(大宮)、第1師団司令部(練馬)、第12ヘリコプター隊(北宇都宮)、東部方面航空隊(立川)
- (2) 活動規模 人 員 約10名(延べ約20名)  
車 両 4両(延べ8両)  
航空機 2機  
その他 LO人員8名、LO車両3両(延べLO人員14名、LO車両5両)

(3) 主な対応状況

【24日(日)】

- 17時15分 埼玉県知事から第1師団長に対して、山林火災の空中消火活動に係る**災害派遣要請**。
- 18時50分 第32普通科連隊のLO(人員3名、車両1両)が埼玉県庁に向け駐屯地を出発。(19時30分到着)  
第32普通科連隊のLO(人員1名)及び初動対処部隊:FAST-Force(人員約10名、車両4両)が飯能日高消防署に向け駐屯地を出発。
- 21時48分 第1師団司令部のLO(人員2名、車両1両)が飯能日高消防署に向け駐屯地を出発。(22時42分到着)

【25日(月)】

- 03時00分 第12ヘリコプター隊のLO(人員2名、車両1両)が飯能日高消防署に向け駐屯地を出発。(05時30分到着)
- 04時08分 第12ヘリコプター隊のUH-1×1機が相馬原飛行場に前進待機のため駐屯地を離陸。
- 05時15分 東部方面航空隊のUH-1×1機(映像伝送機)が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 08時55分 埼玉県知事から撤収要請を受け、活動を終了。(消火活動は行わなかった。)  
※ じ後は自治体で対応が可能である状況となったことから、撤収要請があったもの。